

# 大分県報

平成三十一年  
号外（二）  
一月十八日

（金曜日）

## 目次

### 告示

議決された予算の要領……………1

### ○告示

#### 大分県告示第三十六号

平成三十年大分県議会第四回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。  
平成三十一年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成30年度 大分県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度大分県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

**第1条** 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表

債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額 千円	業	平成30年度から 平成31年度まで	業	平成30年度から 平成31年度まで	業	平成30年度から 平成31年度まで
1 県立芸術文化短期大学整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	696,802	業	平成30年度から 平成31年度まで	業	平成30年度から 平成31年度まで	業	平成30年度から 平成31年度まで
2 (公) 道路改良事業	平成30年度から 平成31年度まで	450,000	業	平成30年度から 平成31年度まで	業	平成30年度から 平成31年度まで	業	平成30年度から 平成31年度まで

平成三十一年一月十八日

大分県報号外（告示）

15	(公) 地方港湾改修事業	平成30年度から平成31年度まで	370,000	<p>平成30年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第1号) 平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)</p> <p>平成30年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第2号) 平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)</p> <p><b>第1条</b> 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。</p> <p>第1表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 大分県臨海工業地帯建設事業費</td> <td rowspan="2">1 土地造成費</td> <td>6号地事業費</td> <td>353,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>353,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1 港湾施設整備事業費</td> <td>336,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1 港湾機能施設整備事業費</td> <td>336,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表 債務負担行為補正</p>	款	項	事業名	金額	1 大分県臨海工業地帯建設事業費	1 土地造成費	6号地事業費	353,000		353,000	1 港湾施設整備事業費			336,000	1 港湾機能施設整備事業費			336,000
款	項	事業名	金額																			
1 大分県臨海工業地帯建設事業費	1 土地造成費	6号地事業費	353,000																			
			353,000																			
1 港湾施設整備事業費			336,000																			
1 港湾機能施設整備事業費			336,000																			
16	(公) 港湾改修統合事業	平成30年度から平成31年度まで	50,000																			
17	(単) 砂防改修事業	平成30年度から平成31年度まで	15,000																			
18	(単) 急傾斜地崩壊対策事業	平成30年度から平成31年度まで	90,000																			
19	(公) 通常砂防事業	平成30年度から平成31年度まで	60,000																			
20	(公) 火山砂防事業	平成30年度から平成31年度まで	200,000																			
21	(公) 地すべり対策事業	平成30年度から平成31年度まで	40,000																			
22	(公) 急傾斜地崩壊対策事業	平成30年度から平成31年度まで	230,000																			
23	(公) 砂防施設緊急改築事業	平成30年度から平成31年度まで	50,000																			
24	(公) 砂防事業調査費	平成30年度から平成31年度まで	1,600,000																			

追 加		
事 項	期 間	限 度 額
港湾機能施設整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	千円 400,000

平成三十一年一月十八日

大分県報号外(告示)